

議題（６）「地域公共交通計画（素案）の方向性」（案）及び今後のスケジュールについて

１．検討の経過

（１）第３９回協議会（令和２年３月３０日）での検討内容について

- ①利用者・市民アンケート結果から得られる行き先意向を機械的に運行ルートとして反映した「アンケート集約結果に基づく再編ルート案」についての検討を行った。
- ②「アンケート集約結果に基づく再編ルート案」と「阪急バス案」の相違点について確認し、相違点については、速達性・需要予測・採算性の観点から検証が必要となった。

（２）第６回路線バス網再編検討分科会（令和３年２月１９日）での検討内容について

- ①速達性の検証結果から、北大阪急行線延伸に伴い、鉄道と並行して運行するルート案は廃止し、箕面萱野駅または箕面船場阪大前駅止まりとした。また、石橋線については、箕面萱野駅を経由せず国道１７１号を運行する現行ルートのままとした。【参考資料⑥】
- ②需要予測結果に基づく採算性の検証結果から、「アンケート集約結果に基づく再編ルート案」でルート設定があった箕面中央線の国道１７１号経由のルート案は廃止することとした。【参考資料⑦】
- ③アンケートの集計結果等を踏まえて修正された「阪急バス案」を確認した。修正された「阪急バス案」では、従前の案では設定のなかった如意谷線の復活や箕面山麓線を他の既存路線の運行内容の変更及び新設路線により代替することなどが提示された。【参考資料⑧】
※如意谷線及び（仮）箕面小野原線は１年間の社会実験路線としてルート案が提示された。

（３）第７回路線バス網再編検討分科会（令和３年３月１８日）での検討内容について

- ①第６回分科会での意見や採算性の検証結果を踏まえ、箕面山麓線については他の既存路線の運行内容の変更及び新設路線により代替する「阪急バス案」を採用することとした。なお、代替に伴い、採算性を確保することができていない北大阪ネオポリス線のクリーンセンター前経由余野行のルート案は廃止することとした。【参考資料⑨】
- ②第６回分科会での意見を踏まえ、速達性の検証結果から廃止することとしていた鉄道との並行路線で、阪急バスの責任のもと実施される路線についてはルート案を存続することとした。
- ③残りの相違路線である、箕面中央線及び（仮）箕面小野原線の箕面萱野駅行について、採算性を検証した結果、一定の運行本数設定であれば採算が確保できるという検証結果であったが、阪急バスとしては費用負担の責任を負えないことから、市の費用負担のもと実施する社会実験路線としてルート案を設定することとした。【参考資料⑩・⑪】

２．「地域公共交通計画（素案）の方向性」（案）について

- ◆これまでの分析や協議結果を踏まえたバス路線再編ルート案を含む地域公共交通計画（素案）の方向性についてのパブリックコメント資料（案）は別冊のとおりである。

3. 今後のスケジュールについて

- ◆本日の協議会で提示しているパブリックコメント資料（案）についてご確認のうえ、意見がある場合は、4月9日（金）までに事務局へご連絡いただき、資料の最終調整を行う。
- ◆パブリックコメント（1回目）の実施後、協議会及び分科会において市民意見のとりまとめ結果及びバス路線再編にあたってのサービスレベルや費用負担のあり方等を検討する。その後、地域公共交通計画（素案）を作成し、パブリックコメント（2回目）を実施した上で計画（案）を市に提出する。

